

愛知県保険医協会 学生会員ニュース No.68

発行：愛知県保険医協会

住所：〒466-8655名古屋市昭和区妙見町19-2

TEL：052-832-1345 FAX：052-834-3512

ホームページ <https://aichi-hkn.jp/> e-mail aichi-hkn@doc-net.or.jp

【学生会員のみなさんへ】

平年より3週間早く梅雨入りしました。うっとうしい長雨の季節ですが、夏に水不足とならないためには必要なものですね。今回は医学連の「医学生の意識と生活の実態調査」結果について紹介します。



臨床実習欠席の代替措置が不十分 実習内容も制限が

全日本医学生自治会連合（医学連）は、2回にわたって「医学生の声を届ける！コロナ時代の意識と生活の実態調査」を実施しました。2020年12月に実施した2回目の調査には1,374件の有効回答がありました。

臨床医学の学修環境については、自宅待機や体調不良等により実習・講義・試験を欠席した場合に、学習機会を保障する代替措置は設けられているかとの質問に「全くない」「用意されているが不十分」と答えた学生は約半数に上りました。

臨床実習を「病棟で、全面的あるいは制限付きで再開している」と回答した人に、実習内容の制限について質問したところ、その回答は多い順から「患者さんへの診察」「回診」「大学病院外での実習」「外来見学」となっています。患者さんと直接触れ合う可能性のあるもの、大学外の人と接触する可能性があるものの制限が多くなっています。

4人に1人が県外移動制限で就活に影響

就職活動に関しても調査しています。就職活動中あるいは1年以内に予定している人に県外移動の制限について聞いたところ、9割が「制限がある」と回答しており、そのうち7割以上が「就職活動に支障がある（と予想される）」と回答しています。県外移動の制限について、就職活動が終了した6年生に聞いたところ、25%が「制限があり就職試験に支障が出た」と回答しています。

同学年と交流する機会、自宅以外の勉強場所、帰省できる機会がほしい

「あなたの感じている精神状況を改善するために、どのような支援や対策が必要だと思いますか」への回答は「同学年と交流する機会」が45%と最も多く、以下「自宅以外の勉強場所」「帰省できる機会の保障」と続いています。「何もかもが一人で孤独。大学では友人が思うようにできず、地元へ帰ることも許されない」「図書館の開館時間が制限されており、勉強場所に大変困っている」「6年生用の勉強部屋がコロナ疑い患者の一時待機場所に使われている」などの声が寄せられています。

医学連は「まとめと提言」として①お金の心配なく学べる大学へ、②感染対策の中でも最大限、学修機会の保障を、③就職先の選択肢を狭めない柔軟な対応を、④学生の活動・交流の場を確保しよう、⑤孤立を防ぎ、こころの健康を守ろう——をあげています。



←実態調査の最終報告書（全文）などはこちらから

